

都市計画区域マスタープランの改定について

都市計画区域マスタープランの構成

第1章 都市計画区域マスタープランの概要

マスタープランの意義・位置付け、見直しの概要

都市計画区域の概要（大阪の都市構造、土地利用特性と、都市を取りまく現状と課題）

第2章 都市づくりの目標

都市づくりの基本目標、方向性、視点

第3章 区域区分（線引き）の決定に関する方針

第4章 主要な都市計画の決定の方針

土地利用に関する方針、都市施設の整備に関する方針

市街地開発事業に関する方針、その他都市計画の方針

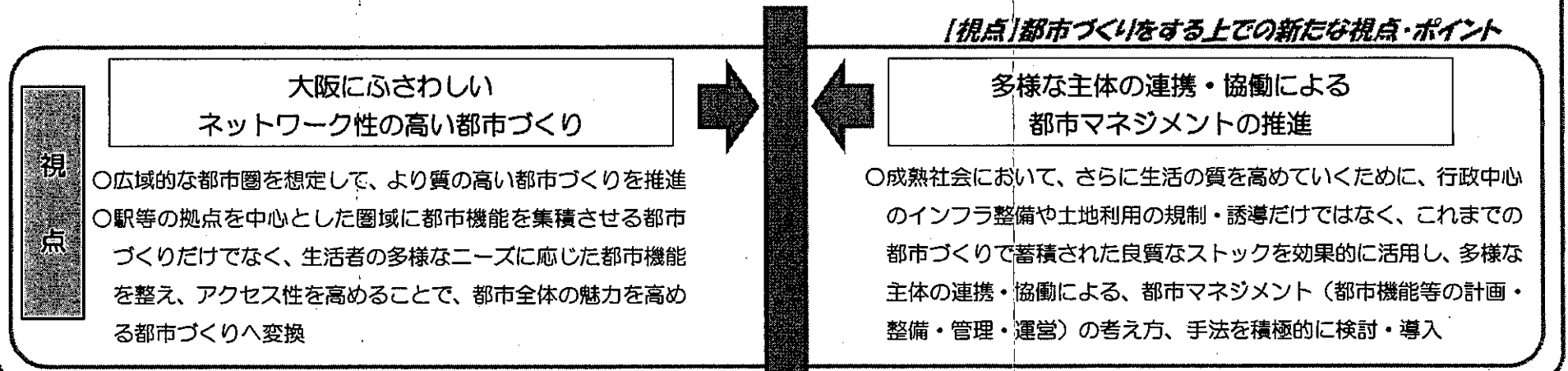
第5章 都市づくりの推進に向けて

都市マネジメントの推進の具体的施策や事例

第2章

【目標・方向性】大阪をどんな都市にしたいのか

目 標	国際競争に打ち勝つ強い大阪の形成	安全・安心で生き生きと暮らせる大阪の実現	多様な魅力と風格ある大阪の創造
	大阪都市圏の成長を支える都市基盤の強化 ○都市基盤とネットワークの強化による大阪都市圏の形成 ○アクセス性の向上と地域間連携の強化	災害に強い都市の構築 ○都市の防災機能を強化 ○危機管理・交通安全・防犯対策等の施策と連携し、安全な都市空間を形成	環境にやさしく、みどり豊かな都市の形成 ○自然環境の保全、都市のみどりの創出による、都市景観の創出 ○低炭素化やエネルギー効率の向上等による環境先進都市の実現
	国内外の人・企業を呼び込む都市魅力の創造 ○先端技術産業等の集積促進、国際的なビジネス環境の整備 ○歴史・文化資源等を活用した国際的なエンターテインメント都市の創造	産業・暮らしを支える都市環境の整備 ○産業立地の誘導、産業基盤の整備により、雇用の場を創出 ○生活支援機能の充実、バリアフリー空間の形成等による、安心な都市環境の形成	地域資源を活かした質の高い都市づくり ○地域資源を活かした都市の再生・活性化 ○多様な機能を備えた居住魅力あふれる都市の形成



第3・4章 都市計画の決定の方針

大阪の都市づくりの方向性に沿った都市づくりを行うための都市計画(手法)の方針

区域区分の決定に関する方針	土地利用に関する方針	都市施設の整備に関する方針	市街地開発事業に関する方針	その他都市計画の方針
<ul style="list-style-type: none"> ○区域区分の有無 ○区域区分の役割 ○第8回区域区分変更の方針 ○市街化区域への随時編入 	<ul style="list-style-type: none"> ○立地特性に応じた土地利用方針 ○市街地の土地利用の方針 ○市街化調整区域の土地利用の方針 ○その他の土地利用の方針 	<ul style="list-style-type: none"> ○交通施設に関する方針 ○下水道整備の方針 ○河川整備の方針 ○公園整備の方針 ○その他の都市施設の整備の方針 	<ul style="list-style-type: none"> ○都心部等における都市再開発に関する方針 ○安全な市街地の整備の方針（密集市街地の整備の方針） 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市防災に関する方針 ○みどりに関する方針 ○居住環境に関する方針 ○都市環境に関する方針 ○都市景観に関する方針

第5章 都市づくりの推進に向けて

都市計画(手法)とあわせて実施する都市づくりの具体的事例等

- 広域的な都市づくりの推進
- エリアマネジメントの方針と民間活力の活用の方針
- 産・公・民・学の連携・協働
- 効率的な都市基盤整備・保全の方針

第1章

区域マスタープランとは

都市計画区域マスタープランとは

○都市計画法に基づく「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」として定める

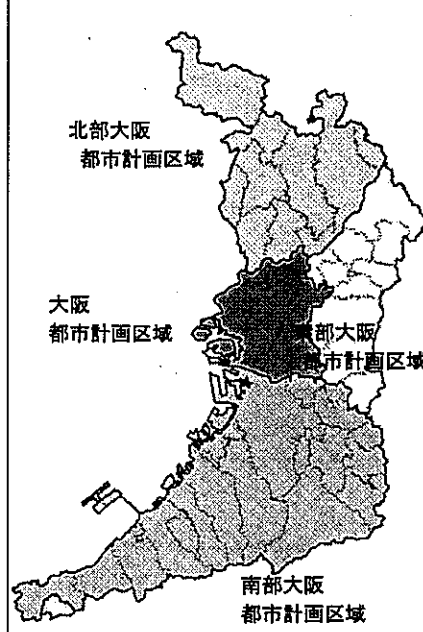
○一体の都市として整備、開発、保全すべき区域として定められた都市計画区域を対象とし、中長期的視点に立った都市の将来像を明確にするとともに、その実現に向けて広域的観点から都市計画の基本的な方針を定める

○府や市町村が決定する都市計画や、市町村が都市計画の指針として定める都市計画マスタープランは、本マスタープランに即する

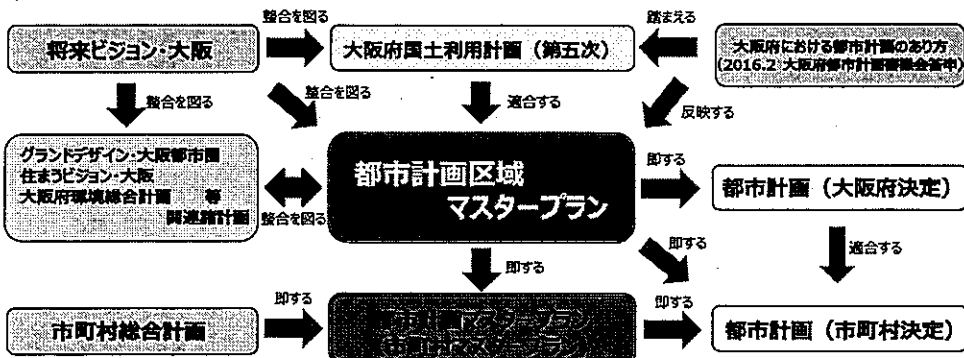
○目標年次：2030年

※大阪都市計画区域マスタープラン策定権者は大阪市

大阪府の都市計画区域



位置付け



大阪府における都市計画のあり方(答申)について【概要】

1. 大阪の現状と課題

(1) 都市を取りまく社会状況の変化

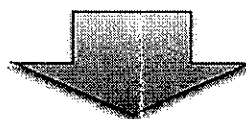
- ・日本全体の人口減少と世界人口の急増
- ・家族形態の多様化とライフスタイルの変化
- ・自然災害の激甚化・広域化
- ・市町村への権限移譲
- ・国家戦略特区、立地適正化制度等の新たな法制度

(2) 大阪の強み・長所

- ・関西全体で先進国一國に匹敵する人口・経済規模
- ・関空・阪神港等の世界標準のインフラ
- ・環境・新エネルギー産業の集積
- ・健康・医療研究機関の集積
- ・高い技術を持つものづくり中小企業の集積
- ・豊富な歴史・文化等の観光資源、都市と自然との近接性

(3) 大阪の弱み・短所

- ・海外とのアクセス性の悪さ、環状道路の整備の遅れ
- ・外国人の受入環境水準の低さ
- ・産業構造転換の遅れ、企業本社及び工場の流出
- ・自然災害に対する脆弱性
- ・都市におけるみどり不足
- ・女性の就業率の低さ



2. 大阪の都市づくりの基本目標

(1) 国際競争に打ち勝つ強い大阪の形成

- ① 国際的なビジネス環境を備えた都市の形成
 - ・成長産業の集積と付加価値の高いものづくりの促進
 - ・国際企業や外国人高度専門人材の受け入れ環境整備
 - ・国内外の人流の拡大、物流ネットワークの強化
- ② 国内外の人を呼び込む都市魅力の創造
 - ・都市における実感できる豊かなみどりの形成
 - ・近隣府県の世界遺産などの観光資源と連携した都市づくりの推進

(2) 安全・安心で生き生きと暮らせる大阪の実現

- ① 産業・暮らしを支える都市環境の整備
 - ・既存ストックを活用した、計画的な産業立地の誘導
 - ・誰もが安心して働き、子育てできる環境整備
 - ・生活支援機能の充実と公共交通網を活かしたネットワークの強化
- ② 安全・安心を確保する都市づくりの推進
 - ・様々な自然災害に対し、減災の考えに基づき、ハードとソフトを適切に組み合わせた都市の防災機能の強化
 - ・危機管理・交通安全・防犯対策等と連携した都市空間の整備

(3) 多様な魅力と風格のある大阪の創造

- ① 既成市街地の再生と活性化
 - ・大規模NTや駅前再開発等のストックを活かした都市機能の充実
 - ・地域特性を活かした郊外住宅地等の居住魅力の向上
- ② 地域資源を活かした質の高い都市づくりの推進
 - ・水・みどり、歴史・文化を活かした、多様な人が訪れ、多様な世帯が住まう都市の形成
 - ・都市づくりに関わる多様な主体の参画と育成の促進

3. 大阪の都市構造と今後の都市づくりの基本的な考え方

(1) 大阪の都市構造上の特徴

- ・周辺山系や淀川・大和川など、都心と自然が近接
- ・府域のほぼ全域が都市計画区域(99%)であり、都心から放射状に延びる鉄道沿線を中心に市街地が連担
- ・医療、商業、歴史・文化等の多様な都市機能が鉄道・幹線道路等によりネットワークされた都市を形成
- ・大阪都心を中心とした通勤トリップと近隣市町村への移動割合が高い休日自由トリップ

(2) 今後の都市づくりの基本的な考え方

- ・国際競争に打ち勝つ強い大阪を形成するには、広域的な都市圏を想定して、より質の高い都市づくりを推進
- ・安全・安心で生き生きと暮らせる大阪を実現し、多様な魅力と風格のある大阪を創造するには、これまでの都市づくりで蓄積された多様な都市機能やサービスを活かす、“都市の成熟化に対応した都市づくり”を推進

- ・駅等の拠点を中心とした圏域に都市機能を集積させる都市づくりだけでなく、生活者の多様なニーズに応じた都市機能を整え、アクセス性を高めることで、都市圏全体の魅力を高める都市づくりへ転換
- ・民間の取り組みを活かしながら、次の3層の都市構造を意識したネットワーク性の高い都市づくりを推進

① 大阪都市圏の都市構造

大阪都心を中心に、鉄道・広域幹線道路により府県を超えてネットワークされた広域の都市構造であり、防災・観光等の府県間連携、国際的なイノベーション拠点の形成等を推進

② 高次都市機能ネットワーク型の都市構造

都心や地域の多様な高次都市機能が鉄道・道路によりネットワークされた都市構造であり、概ね1時間圏で都市機能を選択できる都市づくりを推進

③ 広域生活圏の都市構造

医療・文化・商業等の中核市レベルの都市機能に、鉄道・バス等の公共交通によりアクセス可能な都市構造であり、生活者の多様なニーズに応じたネットワーク型の都市づくりを推進

4. 大阪の都市づくりの方向性

(1) 大阪にふさわしいネットワーク型都市構造の強化

- ① 大阪都市圏の成長を支える都市基盤の強化
 - ・公共交通ストックを活かした、関空・新大阪等へのアクセス性の向上と地域間の連携強化
 - ・環状道路等の物流ネットワークの強化
- ② 立地特性、土地利用状況を踏まえた都市づくり
 - ・都心部では、国内外の人や企業を惹きつける国際都市としての魅力向上
 - ・既成市街地の再生による多様な暮らしを選択できる都市の形成
 - ・ベイエリアにおける集客施設の立地促進によるにぎわいの創出
 - ・都市と自然との近接性を活かした都市圏の魅力の向上
- ③ 都市活動を支える安全・安心な都市の構築
 - ・建築物の耐震化、都市の不燃化の促進、密集市街地の解消等
 - ・総合的な治水対策・土砂災害対策・津波浸水対策等の推進
 - ・近隣府県との連携による、応援・受援を支える府県間道路の整備促進
 - ・大規模な災害からの迅速かつ円滑な復興のための事前復興対策の推進

④ 魅力と風格のある都市空間の創造

- ・近隣の世界遺産等と大阪の多様な観光資源との回遊性を高め、都市圏全体の魅力を向上
- ・歴史・文化や水・みどり等を活かした多様な魅力を備えた都市空間の創造
- ・環境負荷が少なく、災害に強い都市の構築による都市の風格の向上

(2) 都市マネジメントの推進

- ① 大阪都市圏を見据えた都市づくりの推進
 - ・府県を結ぶハード・ソフトのネットワークを形成する体制強化
 - ・産業、医療等の分野の多様な主体と連携する仕組みづくり
- ② 広域的な都市づくりの推進と市町村支援の強化
 - ・複数市町村に共通する課題に対する広域調整や市町村の支援
 - ・広域的な都市づくりの方針の策定と積極的な見直し
- ③ エリアマネジメントの推進
 - ・既存ストックや公的不動産を活用し、新たな魅力を付加していく仕組みづくり
 - ・市街地と自然環境を一体的に維持・管理する仕組みづくり